

## 1. 自然環境保全基礎調査マスタープランと総合解析に向けた計画

- 1973年に自然環境保全基礎調査が開始され約50年。この50年間で、人口増加・経済成長期を経て、人口の減少・高齢化、経済の国際化・成長鈍化等、我が国の社会構造も大きく変化。
- これまで果たしてきた自然環境に係る「科学的な基盤情報」としての役割を維持しつつ、我が国の自然環境・社会が直面している様々な課題の同時解決を図っていくため、合理的な根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に資する自然環境の基盤情報として一層活用されるよう、中長期的な視点から、今後必要な調査を検討。
- また、これまでの調査データや他調査のデータ、社会的データを用いて総合的な解析を実施。

### マスタープラン

- ◆ 目的：2023年度から新しい枠組みで実施する自然環境保全基礎調査の実施方針（基本設計）を示す
- ◆ 計画期間：2023－2032年度（10年）
- ◆ 構成（案）：
  - ①プランの目的
  - ②計画の期間
  - ③基礎調査のあり方（求められる役割）
  - ④調査計画（項目・方法・体制・スケジュール）
  - ⑤成果の活用（情報発信）
  - ⑥とりまとめ方針
  - ⑦今後の課題
- ◆ ボリューム感等：20ページ程度。
  - 必要に応じて参考資料等を添付。
  - 行政と有識者の意見・考えが盛り込まれ、担当者の交代後も理解できるようエッセンスを掲載。

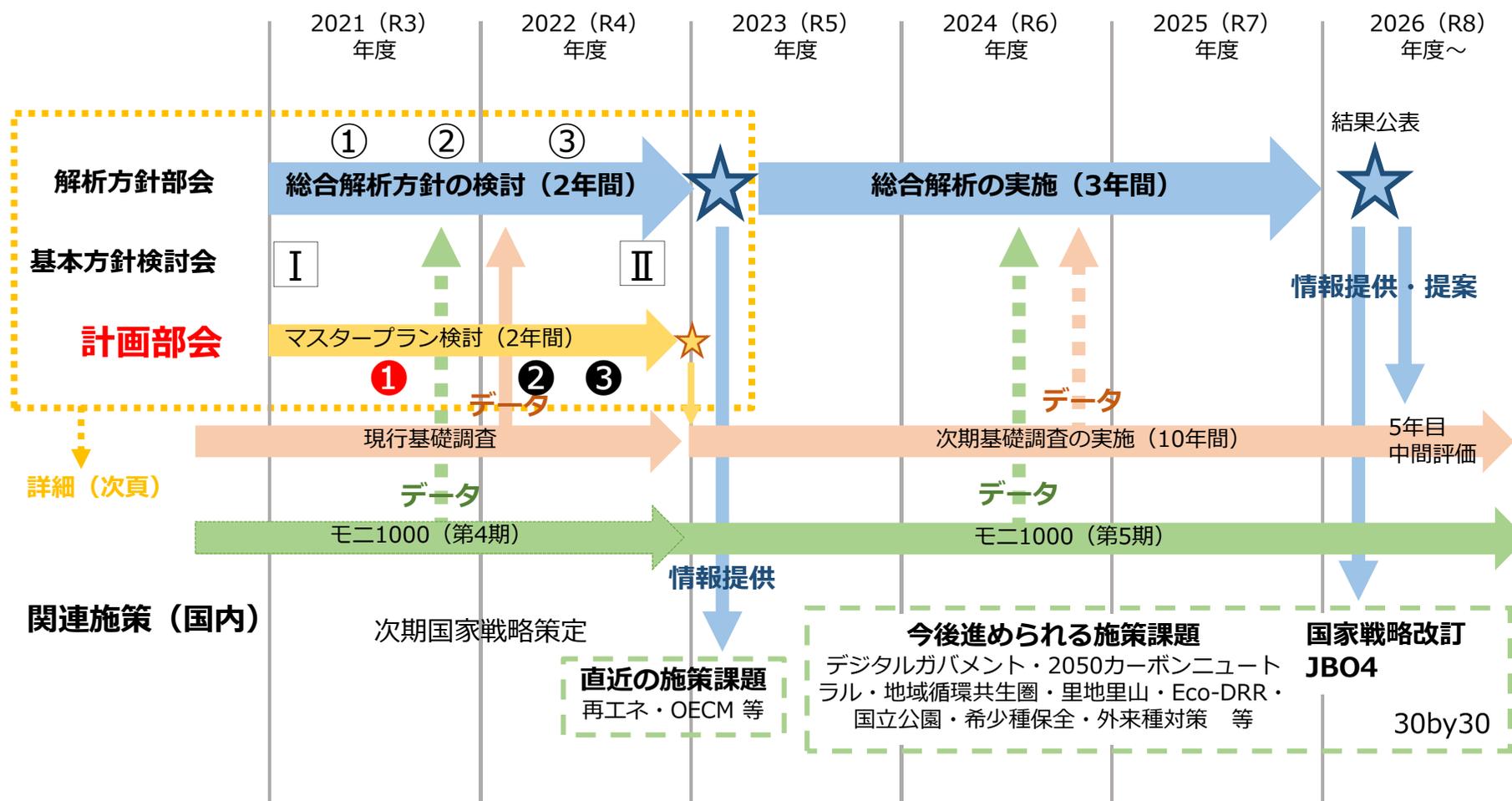
### 総合解析方針

- ◆ 目的：2023年度から実施する総合解析の実施方針を示す
- ◆ 実施期間：2023－2025年度（3年）
- ◆ 構成（案）：
  - ①基本的考え方（目的、対象とする範囲等）
  - ②解析の枠組み（解析テーマ及び解析の手順）
  - ③使用する（できる／収集の必要がある）データ
  - ④アウトプットの考え方（結果の発信・活用方法）
- ◆ 予備解析：解析の技術的な実現可能性の検証が必要なテーマについて予備解析を実施
- ◆ ボリューム感等：20ページ程度。
  - 必要に応じて参考資料等を添付。

\* 生物多様性情報に関するガイドライン（データオープン化等）は、マスタープランに位置付ける。  
 生物多様性情報の取扱いに知見を有する検討委員等から成るワーキング・グループを別途設け、検討の具体内容案について、都度、計画部会へ報告・お諮りし、最終的に基本方針検討会で了承いただく流れを想定。

## 2. 今後のスケジュール（全体）

- 2021～2022（R3～4）年度の2か年では、2023（R5）年度から10年間で実施する次期基礎調査のマスタープラン（基本設計）を作成する。
- 2023～2032（R5～14）年度の10年間で、マスタープランに基づく次期基礎調査を実施する。5年目に中間評価、9～10年目にとりまとめ評価を行う。
- 最終的な成果および関連データを広く公表するとともに、環境関連施策に対して情報提供や提案を行う。



### 3. 今後のスケジュール（2か年）

- 計画部会はR4年度までに3回開催する。第3回までに次期基礎調査のマスタープラン（基本設計）を整理する。またその検討状況については適宜、解析方針部会へインプットする。
- 第2回基本方針検討会（R4年度末）では基礎調査マスタープラン案と総合解析方針案を検討・承認する。

